

令和3年1月13日

## 東和銀行と日本公庫の連携による協調融資スキーム ～「新型コロナ対策資本金劣後ローン」を活用～

東和銀行（頭取 江原洋）は日本政策金融公庫（略称：日本公庫）と連携し、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている環境下にあつて、事業の発展・継続を図る中小企業者の皆さまをサポートするため、日本公庫が取扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（以下、「新型コロナ対策資本金劣後ローン」という）を活用した協調融資スキームを創設しました。

東和銀行と日本公庫は、平成27年8月に、創業支援、企業再生、ベンチャー企業支援、農工商連携支援及び経営革新支援等を目的とした「業務連携・協力に関する覚書」を、平成30年8月に、事業者の円滑な事業承継等を目的とした「事業承継支援に関する覚書」を締結しており、今回の取組みは従来からの連携を一層強化すべく、新たに創設したスキームで、コロナ禍で影響を受けた中小企業支援のために、連携を更に進めるものであります。

東和銀行及び日本公庫は今後も連携を深め、事業者の支援に取り組んでまいります。

### 1. 協調融資スキームの概要

|        |  |
|--------|--|
| 対象となる方 | 新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下にあつて、事業計画を策定し事業の発展・継続を図る中小企業者。  |
| 資金使途   | 運転資金・設備資金  |
| 融資条件   | 融資金額および融資利率・期間等については、ご相談のうえ決定させていただきます。  |
| 特徴     | <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナ対策資本金劣後ローンの利用により財務体質の強化が図れます。</li><li>・事業計画策定についてサポートいたします。</li><li>・東和SBIお客様応援ファンドからの支援も可能です。</li></ul> |

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 2. 支援スキーム

